

## ■派遣労働者事業に関わる情報■

スベリオール  
Superior

対象期間:2022年10月1日～2023年9月30日

事業所名称	株式会社スベリオール
事業所の所在地	京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町47番地3 四条新町ビル5F

### 1.労働者派遣実績及びマージン率等

①派遣労働者の数（2024年6月1日時点）	27人
②派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	6件
③労働者派遣の料金 1日（8時間あたり）の額の平均	16,339円
④派遣労働者の賃金 1日（8時間あたり）の額の平均	10,591円
⑤マージン率 ※(③-④)÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	35.2%

### 2.キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口：	京都本社	075-257-0011
--------------------	------	--------------

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
新規採用者訓練	新規採用者	Off-JT	派遣元	あり	なし
職能別・階層別研修	1年以上雇用が見込まれるもの	Off-JT	派遣元	あり	なし

### 3.労働者派遣法第30条の4第1項に定める労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日

### 4.その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

福利厚生等	年次有給休暇、労働保険、社会保険、定期健康診断、ストレスチェック、相談窓口の設置 等
各種サポート	eラーニング 等